

会 議 録

会議の名称	平成 15 年度西東京市健康づくり推進プラン検討委員会 第 1 回会議
開催日時	平成 15 年 4 月 21 日（月）13：00 - 15：00
開催場所	西東京市保谷庁舎 防災センター 6 階 講座室 2
出席者	（委員）五十嵐委員、石田副委員長、井上委員、桜井委員、佐藤委員、野口委員長、 鳩宿委員、藤吉委員、福島委員、谷戸委員、（以上 50 音順） （事務局）加藤保健福祉部長、相原健康推進課長、尾林係長、大田係長、辻係長、寺 嶋主査、廣野主任、下田管理栄養士、塩野歯科衛生士
議題	西東京市健康づくり推進プラン：行政の施策目標等
会議資料	（事前配布）資料 1 平成 14 年度報告書作成時の修正要望と対応案 資料 2 行政の施策目標の構成(案) 平成 14 年度第 5 回検討委員会議事録 （当日配布）市報 5 月 15 日号掲載文面案 平成 15 年度健康事業ガイド＜成人版＞
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
事務局 委員長 事務局	1．開会 2．新任委員への依頼状の伝達 守田委員の異動に伴い、福島委員が新任委員として着任。 3．新任委員自己紹介 4．保健福祉部長の挨拶 5．委員長の挨拶
事務局	6．平成 14 年度第 5 回会議録について 変更要請は特になし。既に委員に配布済みの会議録案の内容にて情報開示する。
事務局	7．平成 14 年度中間報告書完成の報告
事務局	8．中間報告書作成時の修正要望と対応案について 事務局より、中間報告書作成時の修正要望とその対応案を、資料 1 と中間報告書に基 づいて説明。これに関する、主な討議内容は以下のとおり。
副委員長	<「がんの減少」のターゲット市民層について> ● 18～30 歳まではがんの発症率が低い。予算の制約があることも踏まえれば、発 症率の低いところを対象に含めるのは意味が無い。従って、がんの減少の対象に ついては、30 歳以上としてはどうか。
事務局 委員	● ターゲット市民層は、5 つの区分で示す考えでいるが、いかがか。 ● 若年層のがんは、生活習慣よりもともと個人が持つ素因による影響が大きいた め、対象から除いた方がよい。
委員長	● ターゲット市民層は、この層の成果を求めるとい意味と捉えれば、その年齢層 の少し前から事業を行うことも十分位置付く。ターゲット市民層の意味合いをこ のように捉えれば、他と同様に「40 歳以上」ということでよいだろう。
一同	● 了承
委員 委員長	<「栄養成分表示の活用～」の表現について> ● 「主食、主菜、副菜～」とするのが、一般的に分り易いのではないか。 ● 若年～中年の年齢層は、「主食、主菜、副菜～」と言っても何のことが分から ない場合が多いと思う。この目標は、市が市民に対して「栄養成分を意識すべき」 というメッセージを提示するものと解釈できる。そのように解釈するならば、原

委員	案どおりの方がよいのではないかと考えている。
委員	● この部分の議論に限らない、全体に関わる話として「誰を対象にした報告書なのか」を考えた内容にする必要があると思う。
副委員長	● 栄養成分表示とは、具体的には何をさすのか。加工食品に記載されているものか。それとも栄養成分表そのものを指しているのか。
委員	● この目標は「何がどのくらい入っているかを厳密にチェックせよ」ということを意味してはいない。栄養成分表示を活用するよう動機づけることに意味があり、帰って「主食、主菜、副菜～」の方が意図が分かり難い。
副委員長	● 「表示」という言葉が分かり難さの原因ではないか。
委員	● 東京都は、「栄養成分表示」を増やすことを施策として打ち出している。
副委員長	● 原案どおりでよいと思う。この目標は「バランス良く食べる」に力点があり、そのための手段として「栄養成分表示を活用すること」が位置づく。また、「栄養成分表示を活用しているか」というアンケートの質問に対して、市民はそれなりに回答している事実を考慮すると、原案の表現は問題ない。
委員	● 「栄養成分を考えながら（栄養成分表示を活用しながら）」というような表現にするということで、事務局での検討をお願いするということがよいか。
委員長	● 了承
一同	
委員	<「間食のコントロール」の表現について>
委員長	● 間食は一概に悪いものとは言えず、間食を勧める場合もあるので、原案どおりということによいか。
一同	● 了承
副委員長	<「適正な体重の維持」のターゲット市民層について>
委員	● 適正な体重の維持の対象は65歳以上も目標設定されていることから「男性40-64歳」は無理に入れなくてもよいのではないか。
委員長	● 他の目標の表現と合わせ「40歳以上」とする。
委員	● ターゲットは成果を出す対象と捉えれば、養育者はここで記載しなくても、子どもの食生活を握るキーパーソンとして施策では対象に含むことになる。
委員長	● 施策では養育者を意識することとし、成果を出す対象としては原案どおり、養育者は含めないままとする。
一同	● 了承
副委員長	9. 議事
事務局	事務局より、行政の施策目標の案を、資料2に基づいて説明。これに関する主な討議内容は、以下のとおり。
副委員長	<基本健康診査について>
事務局	● 受診率の意味するところを明示しておく必要がある。受診率60%とは、全市民の60%が受診しているわけではなく、市民のうち基本健康診査の対象となる率をかけたものが分母となっている。こういう事情を勘案すれば、国の目標では人数ベースで現状の5割増としていることから、西東京市でも人数ベースで「ベースラインから5割増」という目標設定がよいのではないか。
副委員長	● 全国ベースでは人口の変動はあまりない(むしろ減少する)と想定されているが、西東京市の場合、流入・流出等が激しく、人口の変動が見込まれる。実人数ベースよりも受診率の方が人口変動を勘案できると考え、採用した。
事務局	● 近隣市では募集・申込の方法が異なる。武蔵野市は、40-64歳までの初回申し込み者全員に配布するという方式を採用している。受診月は、誕生月後の2ヶ月間と余裕を持たせている。これらが要因となって、武蔵野市では高い受診率を達成している。これに対し、西東京市は公募性である点が異なる。予算制約もあるため、一概に同じ方式がとれるとは言えないが、公募・申込の方法の違いについても比較しなければ、目標設定や方針の妥当性を議論できないのではないか。具体的な事業方針にも、受診券の配布方法や受診設定期間などの実施方法上の工夫を記載すべき。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 西東京市の基本健診の申し込み方法について補足説明する。70歳以上の方全員には個別通知を送付している。それ以外は、ハガキの申し込み票を、市報に折り込み、全戸配布している。(関連資料を配布) ● 事業方針に関しては、計画書にどこまで記載するかという問題がある。毎年の実施計画は、予算等を勘案して基本健康診査に協力して頂く医師会との協議により具体化することとなる。計画ベースでは、その際の裁量性もある程度確保することも必要である。 ● 目標設定の根拠に乏しい。受診率を多少高めるというのでなく、大幅に強化すべき事業である。 ● 近隣市の公募・申込方法、予算を勘案した上での目標値及び設定根拠を事務局で検討してもらい、次回、報告してもらうこととする。 <p><がん検診に係る行政施策目標について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本健康診査と同様に、募集・申込の方法を近隣市と比較すべき。 ● がん検診の肺がん受診率の推移を見ると、西東京市の値は非常に高い。これは結核検診と同時に行っているためである。肺がん検診については、費用に対してがんの早期発見・早期治療の成果との関係を疑問視する考えも出ている。限られた予算の中で、肺がん検診を拡大していく必要があるかについては疑問であるので、その点を考慮する必要がある。 ● また、高齢者の方は、集団検診がなじまないもので、個別検診を充実させることが望ましい。 ● ご指摘のとおり、大腸がん検診は充実・強化する考えだが、それ以外のがん検診については現状水準を維持する考えである。 ● 大腸がん健診の問題点は、1次検査の陽性者のうち精密検査を受ける率が低い。精密検査を受ける率を高めることを目標として設定してはどうか。1次検査を増やすだけでは、生存率を高めることに貢献しない。 ● 近隣市の公募・申込方法、大腸がん検診の精密検査の受診率を目標に加えるかどうかを事務局で検討してもらい、次回、報告してもらうこととする。 <p><妊婦健診、産婦健診、乳児健診に係る行政施策目標について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特に新座市を挙げている理由は何か。市内は考えられないのか。 ● 市内近隣市を含め東京都内は既に契約医療機関が多い。これまでは1ヶ所を除き埼玉県までは契約医療機関を増やす取り組みを行ってこなかったが、住所地との関係で新座市に通院している妊婦もいるため、今後の取り組み対象として考えた。 ● 産後1か月後くらいから母親の産後うつに対する精神面のケアが重要にある。産後うつへの対応は何らかとれるのか。 ● 西東京市では、新生児訪問指導の事業でフォローしており、今後強化したいと考えている。また、今年度より2-3か月児を持つ母親の集まる場づくりとしてママサロンという事業を開始する。これらの事業は、施策目標の「6 健康教育・相談機能の充実」で位置づけたい。 ● 事業方針等で、新生児訪問など他の施策目標で位置づけるものについても触れておくべき。 ● 三鷹市の受診率が高いのはなぜか、理由が分かれば教えて頂きたい。 ● 三鷹市の受診率が高いのは、同時にBCGの予防注射を実施しているためと思われる。 ● 西東京市でも同様の工夫が可能であれば事業方針に記載すべき。 <p><歯科分野の健診に係る行政施策目標について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今年度から、西東京市は募集方法を変更した。昨年までは、市民が直接窓口に来ればよかったが、今年度から応募方式になり市民にとって手間がかかるようになった。従って、今年度から受診者数が減ることが予想される。武蔵野市の受診者数が多いが募集・申込方法の違いによるものではないか。
副委員長	
委員長	
副委員長	
事務局	
副委員長	
委員長	
委員 事務局	
委員	
事務局	
委員長	
委員 事務局	
委員長	
委員	

事務局 委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 武蔵野市では、40歳以上2000人を対象に、歯科健診を実施している。 ● 対象者というのは、具体的にどういう人をさすのか。 ● 予算上の定員枠である。毎年、見込み人数を基にして決定したものである。40歳以上の市民で、歯科医院での治療を受けていない者であれば歯科健診を受けられる。
委員 事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業方針に記載してある「費用面の価値の情報発信」とはどういう意味か。 ● 検査の項目とそれにかかる費用（助成額）を記載することにより、受診率が上がったという事例がある。健診の価値を理解してもらうことを目的としている。 ● 近隣市の公募・申込方法について事務局で確認し、次回、報告してもらうこととする。
副委員長	<p><事後指導の充実に係る行政施策目標について></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健診後のフォローアップは、医師会における指導が殆どである。東京都のシステム(生活習慣改善指導推進事業)では、要指導者全員に対する事後フォローが出来るような仕組みとなっている。そこまでしなければ、抜本的な改善は望めない。西東京市でこの生活習慣改善推進事業を行うか、行わない場合は独自で事後指導が行き渡るような仕組み、システムづくりを掲げる必要がある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 都の生活習慣改善指導推進事業は、裁量部分が非常に小さいので、西東京市ではこの事業は行わず、教育・相談事業と一体化として、利用者数を増やす方向で考えている。
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別健診の受診者が多いことから、それらのフォローのためには医師会との連携が必要であり、そのためのシステム・体制をつくるべきである。都の事業に変わるような事業を西東京市で検討することを方針として打ち出すべき。
事務局 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別健診のフォローについては、市としても、今後、検討していきたい。計画には、「事後指導のための事業のあり方を検討する」ということを記載したい。 ● 「指導のクオリティを高める」ということについても、明確に記載してほしい。そのためには医師、保健師等の現任教育が重要である。ただし、予算制約の中でどのような人々で役割分担するかについても、検討していく必要がある。事後指導を充実するという事は、今回の計画の目玉にもなり得る。
事務局	<p>事務局より、本日の検討事項と次回への課題を、再確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本健康診査、がん検診、歯科健診については募集・申込方法の近隣市との比較を行い、目標値及び設定根拠について予算を勘案した上で見直した案を次回提示 ● 事後指導については、新たな事業として事後指導の仕組み・システムのあり方を検討する旨を事業方針で位置づける（次回確認） ● その他については、概ね原案で了承
委員長	<p><次回日程について></p> <p>次回日程の第一候補は6月9日(月)、第二候補は6月6日(金)とする。欠席委員の都合を確認した上で早急に確定して連絡してもらいたい。</p>
事務局	<p><その他、市報への掲載のお知らせ等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報5月15日号に本検討結果を掲載する予定。 ・ 5月19、21、24日に、市民説明会を予定。